

# 学校施設の耐震化の推進

## 基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 防災福祉	健康 教育文化	市民力 経済活動	地域ブランド 公共施設
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 老朽化している学校施設の効率的な改修を進めます。

### ◆取組の目標

小中学校施設の耐震化により、児童生徒の安心安全な教育環境を確保します。

## ◆現状と課題

### 〈現状〉

東日本大震災をはじめ大規模な地震災害が国内外で発生する中、学校施設の早期耐震化は全国的に大きな課題になっています。

このような状況の中、文部科学省は、平成 23 年 5 月に「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」を改正し、平成 27 年度末までに学校施設の耐震化を完了させる目標を定めましたが、平成 24 年度末時点における本市の小中学校施設の耐震化率は 70.3% であり、全国平均を大きく下回る状況となっています。

### 〈課題〉

本市が今後耐震化を進めていく学校施設は 37 棟あり、うち 26 棟は老朽化が著しく補強が困難なことから、工事費が割高で工期も長くなりますが、建替えによる耐震化を計画しています。

学校施設の耐震化を短期間で早期に完了するためには、財源の確保や施工業者の確保、職員体制の整備といった課題を踏まえながら、進めていく必要があります。

また、学校施設は、災害時には地域住民の避難場所としても活用されることから、防災機能も強化する必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

**小中学校施設耐震化事業**

- ・引き続き耐震性を満たしていない小中学校施設の耐震化を図ります。
- ・体育館の建替えに当たっては、災害時における避難場所としての活用も考慮し、防災機能の強化にも取り組みます。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
小中学校施設耐震化率（％）	41.0	70.3	平成24年	88.0



# 災害に強い安全なまちづくり

## 基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 防災福祉	健康 教育文化	市民力 産業経済	地域ブランド 社会福祉
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 災害に強く、事故の起こりにくい安全な都市環境を整備します。

### ◆取組の目標

災害に強い安心安全なまちづくりを実現するため、計画的に都市環境を整備し、消防力の充実強化を進めるとともに、人づくりや組織づくりなどを通して、地域全体の防災力を高めます。

## ◆現状と課題

### 〈現状〉

地球温暖化に伴う気候変動の影響により、台風等の強度が増大するとともに、大雨の頻度も、引き続き増加する可能性が高いことが予測されています。

また、南海トラフで発生する地震も想定されており、ライフラインの耐震化や地域全体の防災力向上が求められています。

本市では、老朽化したため池の整備、護岸改良等の高潮対策や浸水対策、水道・ガス・下水道施設の改築など都市環境の整備を進めるとともに、地域全体の防災力向上を図るため、NPO法人と協働して、防災士<sup>\*1</sup>の養成や自主防災組織の育成に取り組んでいます。

### 〈課題〉

都市環境の整備については、護岸改良等の高潮対策や浸水対策、老朽化している下水道施設の改築、地震に強い配水管の更新等に、多大な経費と相当の年数を要するため、適切な事業計画と財源確保が課題となっています。

災害時における被害軽減のため、消防力の強化を計画的に進めるとともに、人づくりなどを通じた地域全体の防災力の向上に、引き続き取り組む必要があります。

## ◆主要事業の具体的な取組

### 防災士養成事業

- ・ 防災士の養成及び自主防災会活動への参加促進に取り組めます。

### ため池等整備事業

- ・ 長期計画に基づき整備の推進を行います。

### 海岸高潮対策事業

- ・ 高潮から市民の生命と財産を守るため、県と一体となって宇部港及び丸尾港の護岸や胸壁などの海岸保全施設<sup>\*2</sup>の改良を進めます。また、床波漁港海岸の護岸の嵩上げや消波ブロックを設置します。

### 上水道基幹管路整備事業

- ・ 基幹管路更新計画(平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年計画)に基づき、基幹管路の耐震化を進めます。

### 下水道防災事業

- ・ 多発する集中豪雨からまちを守るため、浸水常襲地域の解消を図るため、雨水幹線を整備します。
- ・ 長い年月にわたり使用している管渠施設の老朽度を的確に把握し、優先順位を決め、計画的な改築・更新を実施します。

### 消防力強化事業

- ・ 宇部西消防署楠出張所の老朽化に伴う建替え等、総合的に検討し、平成 26 年度に建設計画を策定します。
- ・ 宇部市消防団の拠点施設である消防機庫を、配置の見直しや統廃合を踏まえ計画的に整備します。
- ・ 宇部市消防団の老朽化した消防用車両を、車両更新計画に基づき計画的に整備します。
- ・ 電波法関係審査基準及び総務省告示により、宇部市消防団が災害現場で活用している消防無線をアナログ無線からデジタル無線に整備します。

#### ◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
防災士が防災専門員として参画する自主防災会数（校区）	（新規）	2	平成 25 年	24
危険ため池の整備済み箇所（累計）	26	32	平成 24 年	38
宇部港高潮防災工事進捗率（％）	1.0	7.4	平成 24 年	36.7
丸尾港高潮防災工事進捗率（％）	59.0	81.4	平成 24 年	100.0
床波漁港海岸保全事業進捗率（％）	（新規）	48.3	平成 24 年	68.3
基幹管路の耐震適合率（％）	（新規）	57.8	平成 24 年	63.8
浸水対策重点整備地域の事業進捗率（％）	（新規）	35.4	平成 24 年	58.3
合流区域内の陶管の改築残延長（km）	（新規）	21.9	平成 24 年	11.9

#### 《用語》

##### ※1 「防災士」

社会の様々な場で、減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有するものとして、NPO 法人日本防災士機構が認定した者

##### ※2 「海岸保全施設」

海岸保全区域にある堤防・突堤・護岸・砂浜、その他海水の浸入または海水による侵食を防止するための施設。津波・高潮・波浪等の災害、海岸侵食などから背後の人命や財産を保護します。

# 都市環境の質的整備

## 基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 防災福祉	健康 教育文化	市民力 産業経済	地域ブランド 公共施設
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 都市環境整備について、面的・量的整備から安全性や利便性を高める質的整備に転換し、適切な維持管理及び更新を進めます。

### ◆取組の目標

市街地から山口宇部空港へのアクセス道路などの道路ネットワーク整備及び市内主要路線の交差点改良を実施し、交通の円滑化を図るとともに、宇部港の整備を促進し、市民生活や産業活動を安全で利便性の高いものとしします。

桃山地区のインフラ整備、市営住宅の建替え及び下水道の効率的な整備により、生活環境水準の向上を図ります。さらに、市営住宅及び道路橋等の修繕計画に基づく修繕等を実施することにより、公共施設の長寿命化を図ります。

宇部駅、宇部新川駅、山口宇部空港などの交通結節点<sup>\*1</sup>周辺については、宇部市をイメージしてもらえらるような“街の顔”の形成を図ります。

### ◆現状と課題

#### 〈現状〉

市街地と山口宇部空港を結ぶ道路などは未整備であり、また、黒石交差点などでは朝夕のラッシュ時を中心に慢性的な交通渋滞が発生しています。桃山地区では市街地に近接しているものの、インフラ整備が遅れています。

市営住宅の建替えや修繕、道路橋の架け替えや修繕、港湾環境の整備、下水道未普及地域の解消及び処理場の改築など、市民の安心安全のため、計画的な都市環境の質的整備が求められています。

本市の重要な交通結節点である宇部駅、宇部新川駅周辺地区では、公共交通利用者の減少などから駅前商店街の衰退等が発生しています。また、山口宇部空港は、“緑と花と彫刻のまち”のイメージづくりに向け、彫刻設置やバラ園などの敷地内整備を実施してきました。

#### 〈課題〉

公共事業関係予算の確保が年々困難となっている状況の中、事業進捗を図るためには、特に重点的に整備を要する事業を厳選するとともに、民間資金の活用も視野に入れ、計画的な実施が必要となっています。

市営住宅や道路橋・下水道施設など既存公共施設を長寿命化するためには、経費の平準化を図り、修繕や改修等を計画的に行っていく必要があります。

宇部駅、宇部新川駅周辺地区では、都市機能の集約化と公共交通の利用促進などの官民一体となったまちづくり、また、山口宇部空港では、山口宇部空港ビル株式会社と共同でのイメージづくりが必要です。

### ◆主要事業の具体的な取組

#### 都市再生整備事業

- ・都市再生整備計画に基づき、地元住民の理解と協力を得ながら、桃山地区の道路や下水道の環境整備を推進します。

#### 市営住宅建替事業

- ・「宇部市公営住宅長寿命化計画」に位置づけ、総住戸数 360 戸を完工目途とした西岐波市営住宅の建替えを引き続き計画的に推進します。また、見初市営住宅の建替えに着手し、総住戸数 138 戸の良質な住環境を提供します。

#### 市営住宅ストック改善事業

- ・「宇部市公営住宅長寿命化計画」に基づき、既設市営住宅の長寿命化を図るため計画的に外壁改修や電気設備改修等を推進するとともに、高齢者へ配慮した住宅供給のためにシルバーリフォーム<sup>※2</sup>を推進し、また予防保全的な維持管理や長寿命化によるライフサイクルコスト<sup>※3</sup>の縮減を図ります。

#### 橋梁長寿命化修繕事業

- ・「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、優先度の高い道路橋の維持的修繕等を実施し、ライフサイクルコストを考慮した適正管理を推進します。

#### 道路改良事業

- ・慢性的な渋滞緩和対策として西宇部妻崎線の黒石交差点などの改良、岩鼻中野開作線の老朽化した「琴川橋」の架け替え、また、丸尾岐波浦日の山線などの生活に密着した道路の拡幅改良等の整備を推進します。
- ・市街地から山口宇部空港へのアクセス道路である鍋倉草江線、市街地と楠地域を結ぶ立熊沖田線などの整備を実施し、道路ネットワークを充実させ、利便性の向上や交流促進を図る事業を推進します。

#### 《用語》

##### ※1「交通結節点」

異なる交通手段を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設

##### ※2「シルバーリフォーム」

高齢者が安心して暮らせるために行う、高齢者対応設備、手すり等の設置、段差解消などの高齢者向けの住戸改善

##### ※3「ライフサイクルコスト」

構造物等の企画、設計、建設から維持修繕、解体処分までを生涯と定義し、その全期間に要する費用

## 港湾環境整備事業

- ・ 宇部港は平成 23 年に「国際バルク戦略港湾」※に選定され、大型船舶による効率的な船舶輸送などを実現するため、国、県と一体となって、本港航路・泊地の増深浚渫事業や港湾機能の整備を推進します。
- ・ 浚渫土によって埋め立てた東見初地区の岸壁整備の早期完成を促進し、宇部港の内貿機能の充実・強化を推進します。

## 下水道整備事業

- ・ 下水道事業計画区域内の未普及解消を目指し、桃山・厚南地区の各汚水幹線及び面整備を、効率的・計画的に推進します。
- ・ 処理場施設の効率的・計画的な改築に併せ、機能向上を図ります。

## 交通結節点環境整備事業【新規】

- ・ 宇部駅、宇部新川駅、山口宇部空港などの交通結節点周辺については、宇部市をイメージしてもらえそうな「街の顔」の形成を図ります。
- ・ 公共交通の利用促進などの公民一体となったまちづくりに向けて、市民と具体的な施策について検討します。

### ◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
桃山地区事業進捗率（事業費ベース・％）	（新規）	50.0	平成 24 年	80.0
市営住宅建替戸数（累計）	78	234	平成 24 年	423
市営住宅ストック改善進捗率（％）	（新規）	7.0	平成 24 年	61.0
橋梁修繕実施箇所数（累計）	（新規）	0	平成 24 年	3
道路事業進捗率（事業費ベース・％） [岩鼻中野開作線、西宇部妻崎線、立熊沖田線、鍋倉草江線]	（新規）	72.0	平成 24 年	100.0
宇部港東見初地区事業進捗率（事業費ベース・％）	96.0	96.2	平成 24 年	98.2
下水道人口普及率（％）	68.0	74.1	平成 24 年	75.3

### ≪用語≫

#### ※「国際バルク戦略港湾」

資源、エネルギー、食糧等の世界的な獲得競争の中、一括大量輸送によるスケールメリットから、輸送船舶の大型化が進展しており、産業の競争力強化や国民生活の向上に不可欠な物資の安定的かつ安価な供給を実現するため、国が選定した全国の 11 港

宇部港は徳山・下松港と連携し、石炭の輸入効率化のため、県及び関係市、連携する企業が一体となった取組を計画しており、平成 32 年度末までに大型の輸送船舶が入港できるよう整備が進められている。

安心・安全なまちづくり（防災・都市基盤）





# 歩行者と自転車にやさしい都市環境整備

## 基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 暮らし	健康 教育文化	市民力 産業振興	地域ブランド 公共施設
------------	-----------	------------	-------------	----------------

- 車に頼らず移動できる街なか空間を創ります。

### ◆取組の目標

歩道の段差解消や舗装改良等を実施し、歩行者の安全性を確保するとともに、駅周辺などの自転車駐輪場を整備し、利用者の利便性の向上を図り、歩行者と自転車にやさしい都市環境整備を実現します。

## ◆現状と課題

### 〈現状〉

平成 18 年に「バリアフリー\*新法」が施行されて以来、バリアフリーに対する市民ニーズが高まっていますが、本市の歩道は、横断歩道など車道との接続部分に段差がある所や、経年変化により舗装の劣化が著しく、自転車や高齢者等の通行に支障を来している所もあります。

全国的に発生した登下校中の子どもたちが被害にあった交通事故を受け、関係機関が連携し、平成 24 年 7 月に「宇部市通学路安全対策合同会議」を設置して、通学路の安全確保に取り組んでいます。

低炭素まちづくりのため、公共交通や自転車の利用促進が求められていますが、駅周辺に整備した自転車駐輪場の中には、収容台数が不足している施設や利便性の低い所もあり、必ずしも自転車を利用しやすい環境ではなく、また、駐輪場内に長期放置されている自転車や場外の路上に放置されている自転車も見受けられます。

### 〈課題〉

歩道の段差解消や舗装改良工事の対象となる路線や箇所が多く、中心市街地にあってもバリアフリー化が進んでいない状況も見受けられるため、エリアを選択し集中的に整備する必要があります。また、通学路の安全確保については、関係機関が連携して安全対策を進める必要があります。

自転車駐輪場については、適正な収容台数を確保するため、利用者ニーズの把握とともに、新設や適切な維持管理が必要です。

◆主要事業の具体的な取組

**自転車・歩行者道整備事業**

- ・ 自転車・歩行者の流れや施設の状況を十分調査し、優先順位を決めて、効率的に事業を推進します。
- ・ 通学路の安全確保については、関係機関が連携して安全対策に取り組みます。
- ・ 「あんしん歩行エリア」及びその周辺において、歩道の段差解消を集中的に実施するとともに、自転車と歩行者の通行空間の分離化に取り組みます。

**自転車利用促進事業**

- ・ 自転車利用者等のニーズを把握し、利用しやすい駅周辺の自転車駐輪場の整備や適切な維持管理を行います。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
「あんしん歩行エリア」及びその周辺の交差点段差解消箇所数（累計）	153	349	平成24年	549
自転車駐輪場収容台数（累計）	1,550	1,800	平成24年	2,000

《用語》

※「バリアフリー」

高齢者や障害者等が社会生活に参加する上で支障となるものを取り除くこと

# 事故の起こりにくい安全なまちづくり

## 基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心	健康 親善文化	市民力 産業振興	地域ブランド ふるさと
------------	----	------------	-------------	----------------

- 災害に強く、事故の起こりにくい安全な都市環境を整備します。

### ◆取組の目標

犯罪の未然防止、交通事故防止、消費者被害防止に取り組み、市民が安心して安全に暮らすことができる社会づくりを目指します。

## ◆現状と課題

### 《現状》

子どもを対象とした事犯や高齢者を中心とした振り込め詐欺の被害が発生するなど、犯罪は多種多様化し、被害は幅広い年齢層に及んでいます。また、交通事故件数は依然として、県内でも高い数値で推移しています。さらに、食品偽装事件や悪徳商法による被害も後を絶たない状況にあります。

### 《課題》

防犯・交通安全対策については、関係機関・地域団体と連携を強化し、意識の啓発や防犯活動、交通安全活動の強化を図ることが求められています。

また、消費者が満足する製品事故情報の提供及び相談対応の一層の充実を図る必要があります。

## 安心・安全なまちづくり（地域・安心・人権）

### ◆主要事業の具体的な取組

#### 防犯対策事業

- ・引き続き犯罪のない安心安全なまちづくりを目指して、安心安全見守りネットワークといった関係機関との連携強化を図りながら、生活環境整備、地域安全活動に取り組みます。

#### 交通安全対策事業

- ・市民の主体的な交通安全活動を促進するため、関係機関・団体との緊密な連携の下、引き続き地域の特性に応じた取組により、更なる交通事故減少を目指した交通安全対策を推進します。

#### 消費者行政事業

- ・製品や食品に関する事故発生の際には、国・県からの情報収集と消費者への情報発信の迅速化に努めます。
- ・消費者被害を未然に防止するための啓発活動や消費者への相談体制の機能充実を図ります。
- ・消費者の自立を目指し、市民への消費者力アップのための学習の場を提供します。

### ◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
刑法犯認知件数（件/年）	1,925	1,569	平成24年	1,100
人身事故発生件数（件/年）	1,077	1,017	平成24年	800
消費生活リーダーの登録者数（累計）	10	35	平成24年	100

# 地域コミュニティの充実

## 基本構想の取組内容

生活環境	健康福祉	健康	生活文化	地域ブランド
------	------	----	------	--------

- 信頼される行政と市民等との協働のまちづくりを進めます。
- ボランティア活動や地域活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。

### ◆取組の目標

地域の課題やニーズに対して、住民と行政が協働で取り組むシステムを構築し、元気で自立するあたたかいまちづくりを進めるため、地域の結び付きを強め、地域コミュニティの更なる充実と活性化を目指します。

### ◆現状と課題

#### 〈現状〉

少子・高齢化、家族形態の多様化・個人化、中山間地域の過疎化などによって、地域社会の共生の力が弱まっており、また、従来は家庭等において対応されてきた保育や介護などが、公共サービスとして求められるなど、「公共」の守備範囲が拡大しています。

社会環境が急速に変化する中、地域課題や市民ニーズもより多様化、複雑化してきており、行政による公共サービスだけでは、十分な対応が出来なくなっています。

#### 〈課題〉

現在、子どもの見守りや、自主防災、環境整備等各地域で様々な社会活動が行われていますが、今後、よりよい地域づくりに向けて、さらに、多様な主体がそれぞれの役割分担のもと、地域の実情に応じたコミュニティの自助・共助・協働機能を再生・強化することが求められています。

「地域づくりは人づくり」といわれるように、地域における人材発掘や新たな課題発見、課題解決、地域資源の有効活用等の機会を設け、地域コミュニティ組織を中心とした地域住民による自主的な地域運営や活動により、元気で自立する、あたたかい地域づくりを行っていくことが必要となっています。

また、様々な地域組織や団体が主体的に健康づくりに取り組むための環境を整備するために、保健師を各地区に配置し、地区特性を生かした取組が重要となります。

◆主要事業の具体的な取組

**自主的な地域運営支援事業**

- ・ 各校区がそれぞれの地域の課題や特色を把握した個性的で自主的な地域づくり活動に取り組めるよう、地域に支出されていた助成金を一本化した「地域づくり助成金」や地域が雇用するコミュニティ団体事務局員の設置推進などで支援します。
- ・ 各校区がそれぞれの活動の情報交換を行えるよう、地域間の連携を支援し、活動内容に応じた先進的な取組事例や各種助成金の紹介を行います。

**人材育成による地域活動支援事業**

- ・ 地域課題の解決や地域の特色を生かした個性的な地域づくり活動に住民が自主的に取り組むことができるよう、地域づくりに関する研修会やワークショップの開催などで、人材の発掘と育成を支援します。

**元気・安心・地域づくり事業【新規】**

- ・ 保健師・地域支援員等がチームを組み、地域の巡回や話し合いを通じて、地域に必要な施策を実施します。（介護予防事業、健康づくり事業、子育て事業、地域資源や特産品を生かした地域おこし事業等）

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
まちづくりサークルへの参加者数（人/年）	（新規）	5,028	平成24年	5,500
元気・安心・地域づくり事業実施校区数（累計）	（新規）	—	平成25年	24

# 災害時の住民共助の推進

## 基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 健康福祉	健康 教育文化	市民力 産業経済	地域ブランド 社会福祉
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 地域住民による共助の関係を築き、高齢者や障害者等も安心して生活できる地域づくりを進めます。

### ◆取組の目標

災害時の避難について、自力での避難が困難な高齢者や障害者の実態把握に努め、民生委員や自主防災会等の地域住民の協力による共助体制を構築します。

## ◆現状と課題

### 〈現状〉

大規模な災害が発生した場合には、一度に多数の被害が発生するため、公的機関による「公助」には限界があり、自らのことは自らが守るという「自助」はもちろんのこと、お互いに助け合う「共助」が大切となります。

本市では、平成 19 年度から災害時要援護者の一人ひとりに避難支援プランを作成し、災害時要援護者避難支援制度に取り組んでいます。

### 〈課題〉

民生委員を中心として進めてきた災害時要援護者避難支援制度については、自主防災会への個人情報の提供と、避難支援の協力体制を構築することが課題となっています。

◆主要事業の具体的な取組

**災害時住民共助推進事業**

- ・ 災害対策基本法の改正に伴い、国の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づいて、現在の災害時要援護者避難支援制度の見直しを行い、平成26年度から「災害時避難支援制度」と改めて取り組みます。
- ・ 地域の支援者が要配慮者（要援護者）を避難誘導できない場合に、自主防災会が補完的に支援者に代わって避難誘導を行うことができるよう体制等を整備し、自主防災会との協定の締結を進めます。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
自主防災会との避難支援協定締結数（累計）	（新規）	0	平成24年	24





# 大学生等が住みやすく学びやすい生活環境の整備

## 基本構想の取組内容

環境	安心	健康	市民力	地域ブランド
生活環境	教育福祉	教育文化	健康福祉	生活福祉

- 地域に愛着を持ち、住みやすく学びやすい教育環境づくりを進めます。

### ◆取組の目標

本市で生活を送る学生が、学業を修める一方で、地域社会に溶け込み、積極的にまちづくりに参画できるとともに、第二の故郷として本市に愛着を持ち、就職や定住につながるような生活環境の整備を進めます。

## ◆現状と課題

### 〈現状〉

本市が協働連携協定を締結している高等教育機関と定期的に「連携協議会」を開催し、大学側及び学生から行政への要望の把握や関係機関との調整を図るなど、学生が住みやすい環境づくりに取り組んでいます。平成25年5月に実施した学生アンケートによると、宇部市を住みやすいまちと感じている学生の割合、卒業後も宇部市で暮らしたいと感じる学生の割合ともに4年前と同様の結果になっています。

住みやすい理由の最上位には道路環境が整っていることが挙がっていますが、住みにくい理由としては公共交通の不便さが挙げられています。また、卒業後に住み続けるための条件として、買い物や娯楽など余暇が楽しめること、生活環境が整っていること、就職先が豊富なことなどが上位に挙がっています。

本市は県内でも有数の大学生人口を抱えていますが、地域の行事や活動に大学生等の参加がほとんどなく、中心市街地にも若い人の姿は見られず、にぎわいが少ないことから、学生等と市民との交流は依然乏しい状況にあります。

なお、留学生に対しては、円滑な生活ができるような基礎的な日本語及び生活習慣を習得させるため日本語講座を開催するなど、留学生と市民の交流を促進しています。

### 〈課題〉

学生が住みやすく学びやすいまちづくりを進めるため、学生が利用しやすい公共交通のあり方や学生が参加し余暇を有意義に過ごすことができる仕組み、仕掛けを様々な方向で検討する必要があります。

また、市内大学等と実施している連絡協議会を継続しながら、学生がまちづくりに参画できる機会を増やすとともに、中小企業とのマッチングなど市内での就職機会を増やすことにより、卒業後に定住できる環境を整える必要があります。

留学生については、留学生が年々増加するなか、市民との間に生活習慣や文化の違いが存在しており、相互理解を深めるための交流活動への支援、円滑なコミュニケーションを取る手段としての日本語講座を継続して実施する必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

**大学等連携推進事業**

- ・ 生活環境やまちづくりに対する学生の要望を把握するとともに、それらの要望を取り入れた施策に取り組みます。
- ・ 学生がまちづくりに参画できる機会を増やすとともに、産学連携を創出することで、市内で学ぶ大学生の本市への定住を図ります。

**留学生支援事業**

- ・ 留学生と市民の相互理解を深めるために行う交流活動を支援します。
- ・ 外国人のための日本語講座を実施します。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
「住みやすい」と感じる学生の割合（％）	21.0	22.9	平成25年	30.0
「このまま、ずっと宇部市で暮したい」、 「一度は、市外で住むと思うが、いずれは 宇部市で暮したい」と感じる学生の割合 （％）	9.9	10.1	平成25年	20.0

# 人権の擁護

## 基本構想の取組内容

環境 生活環境	安心 防災福祉	健康 教育文化	市民力 経済産業	地域ブランド 国際教育
------------	------------	------------	-------------	----------------

- 市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し合い、共に成長する社会づくりを進めます。

### ◆取組の目標

学校、地域、家庭、職場その他のさまざまな場を通じて、人権教育・啓発を推進し、本市の市民宣言にうたわれている「人間が尊重される都市づくり」を目指します。

## ◆現状と課題

### 《現状》

本市では、さまざまな人権問題が幅広く存在しています。また、少子・高齢化、情報化など社会の変化により、新たな課題も生じています。

このため、平成 25 年 3 月に「宇部市人権教育・啓発推進指針」を改定しました。

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく人権教育及び人権啓発に関する施策や「男女共同参画社会基本法」に基づく男女共同参画社会の形成の促進に関する施策が進められています。

### 《課題》

市民一人ひとりが、人権尊重の重要性を認識し、互いの個性を尊重し認め合い、共に成長する社会を創造するため、「宇部市人権教育・啓発推進指針」に基づき、人権教育・啓発に関わる施策の推進や、「第 2 次宇部市男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた実効性のある施策を推進し、市民の主体的な取組を更に促進する必要があります。

◆主要事業の具体的な取組

**人権教育啓発推進事業**

- ・ 市民の人権意識の高揚を図るための啓発行事の開催や広報活動を実施します。
- ・ 小中学校における人権教育を推進するための学習活動等を支援します。
- ・ 教員の指導力の育成と資質の向上を図るための研修会を開催します。
- ・ 市民の人権尊重の意識を高めるための「人権を考えるつどい」や指導者の養成を目的とした「人権学習セミナー」等の講座を開催するとともに、メディアを活用した人権学習事業の開催や情報提供を行います。
- ・ 地域社会における人権教育の推進を担う校区人権教育推進委員協議会との連携を強化し、自主的な活動の支援を行います。
- ・ 企業における人権教育を推進するため「宇部・山陽小野田地区企業人権教育連絡協議会」の活動を支援します。

**男女共同参画啓発活動推進事業**

- ・ 男女共同参画情報誌「ばれっと」や、男女共同参画に係る各種講座等により、男女共同参画推進の意識醸成及び普及啓発を図ります。
- ・ 配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV防止支援ネットワーク\*と連携し、被害者からの相談や自立支援を行います。

◆目標指標

成 果 指 標	前期 策定時値	現状値	基準年	中期 目標値
人権擁護推進事業の拡充件数（累計）	（新規）	—	平成 25 年	4
協議会・審議会等の女性委員の割合（%）	35.5	46.5	平成 24 年	50.0

≪用語≫

**※「DV防止支援ネットワーク」**

被害者からの相談の対応及び支援を適切かつ効果的に行うため、山口県男女共同参画相談センターや宇部警察署等の関係機関や民間支援団体、及び市内の関係部署により構成される組織